

藤沢市総合教育会議 議事録

会議名	平成 28 年度第 3 回 総合教育会議
開催日	2016 年 (平成 28 年) 7 月 27 日 (水) 13:00~13:59
場 所	森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室
出席者	(市側) 鈴木市長 (教育委員会) 小竹委員長、井上委員、中林委員、吉田委員 (関係職員) 教育次長、教育部長、教育総務課長、 東京リハビリ・ク・パラリンピック開催準備室長、同室長補佐、同室上級主査

【議事録】

事務局（司会）

- ・ただいまから平成 28 年度第 3 回総合教育会議を開催いたします。
- ・会議に先立ち、会議の記録のために録音をさせていただきますので、あらかじめご了解いただきたいと思います。また、本日の傍聴者で、録音、録画等を希望される方はいらっしゃいますか。（なし）
- ・それでは、開会に当たり、総合教育会議座長である鈴木市長から一言お願ひいたします。

鈴木市長

- ・皆さん、こんにちは。会議の開会に先立ちまして、一言、お詫びを申し上げたいと思います。既に報道等でご承知かと思いますが、本市教育委員会職員が学校給食の食材費を着服するという重大な不祥事が発覚いたしました。
- ・まず、市民の皆様、関係者の皆さんに多大なるご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げたいと思っております。そして度重なる不祥事によりまして、市政への信頼を損ねていることを大変重く受けとめております。
- ・特に、食材費の案件につきましては、現在、詳細な調査を進めているところであります。私からも幹部職員に対して訓示を行うことをはじめ、厳格な処分の適用、刑事告発、内部通報制度の強化、再発防止策に向けた取り組みをしっかりとやっていきたいと思

ますので、よろしくお願ひいたします。大変申しわけございませんでした。

吉田教育長

- ・このたびの教育委員会職員によります給食食材費の着服につきましては、給食費を納入されています保護者の皆様、給食食材を納入してくださっています業者の皆様、そして市民の皆様に大変なご迷惑をおかけしたことを教育委員会事務局の長として深くお詫び申し上げます。申しわけございませんでした。
- ・長きにわたり、給食会計事務を 1 人にさせてしまつたこと、また、教育委員会の事務の体制に大いなる課題があつたこともあわせて深く反省をしています。
- ・今後、教育委員会事務局といたしましては、綿密な調査を行いまして、再発防止そして信頼回復に向けて努めてまいります。このたびは本当に申しわけございませんでした。

÷÷÷

鈴木市長

- ・それでは、会議を進めます。
- ・教育委員の皆様にはご多忙のところ、第 3 回総合教育会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございました。
- ・また、梅雨明けが待たれるところですけれども、もう既に公立学校は夏休みに入っておりますし、いろいろ元気に活動していることと思います。
- ・7 月 16 日に藤澤浮世絵館がオープンいたしました。きのう聞いたところですと、連日、かなりの人でにぎわっていると、また、子どもたちが夏休みの課題学習のために利用しているというような話も聞いて、うれしく思っているところでございます。
- ・また、本日は 29 年度に向けた教育関係の予算について話し合いたいということと、前回の会議でもお約束しましたオリンピック・パラリンピックの教育プログラムについて協議をしていければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局（司会）

- ・ここで、本日は、議題の関係もありますが、今年 4 月に市役所内に設置しております東京オリンピック・パラリンピック開催準備室の職員が出席しておりますので、自己紹介をさせていただきます。（3 職員自己紹介）
- ・会議に入る前に、本日の資料の確認をいたします。（資料確認）
- ・これから進行は鈴木市長にお願ひいたします。

÷÷

鈴木市長

- ・それでは、次第 3 議事録署名人の決定について、事務局から案を言ってください。

事務局

- ・今日は鈴木市長と井上委員にお願いしたいと思います。

鈴木市長

- ・私と井上委員ということで、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声）

÷ ÷

鈴木市長

- ・それでは、議事に移ります。
- ・（1）平成29年度教育予算編成について、事務局の説明をお願いします。

事務局

- ・平成29年度予算編成についてご説明いたします。（資料1参照）
- ・この表は、平成27年度の総合教育会議において協議されました平成28年度の教育予算についての主な内容と平成28年度予算措置の状況でございます。
- ・表の左側は、昨年の協議の中で各委員から要望のあった平成28年度に向けての主な項目です。表の右側は、各要望に対応する28年度予算の主な状況です。
- ・例えば一番上の項目「教員の多忙化解消に向けた人的支援（特に小学校）」は、各委員から最もご発言のあった項目になりますが、「先生方の仕事が多様化する中で、子どもたちにもっと向き合いたいのになかなかその時間が取れない」、あるいは「子どもたちも多様な困り事を抱えているようなお子さんが増えてきて、担任の先生1人では手が回らないような状況もあるので、人的支援を充実させてほしい」といったご要望がございました。
- ・これに対して28年度予算では、「新規」と記載してありますが、児童支援担当教諭を配置して、教員の多忙化解消への一助となるよう予算措置がされた状況を記載しております。以下の項目も同様ですが、「拡充」とありますのは、「校務用パソコンの整備」で申し上げれば、タブレット端末の台数を増やすなど内容を拡充しているものです。
- ・「継続」については、今まで取り組んでいる事業について、引き続き継続するもの、あるいは計画的に実施しているものなどです。
- ・28年度の予算の決定に当たっては、教育委員会において小・中校長会からの要望事項や、学校現場の実態などから内容を精査して予算要求をした結果でございますが、昨年度の総合教育会議で各委員からいただいたご意見については、概ね何らかの形で今年度予算に反映されたのではないかと考えております。
- ・本日はこのような経過も参考にしていただきまして、平成29年度予算について、委員の皆様のそれぞれの視点、立場からご協議いただければと思いますので、よろしくお願ひ

いたします。

鈴木市長

- ・29年度の予算の考え方について、27年度に要望して概ね28年度にできたということの説明がありましたが、28年度に対しても流れ的につれてきたものもあると思っておりま
すけれども、これらをどのように拡充できるのかといった視点等もあります。
- ・なお、ここで話し合ったことが即予算に反映してくるということでもないので、予算は全体的な中でよく練ってつくって、議会の承認をいただいて、次の予算ができるとい
うことになりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。
- ・まず、委員からは28年度予算についてどうだったか、29年度に向けてもう少しこうい
うところに力を入れたら良いのではないか、あるいは時代の変化等ありますと、つけ加
えるものがあるのか、こんな視点からお話をいただければと思います。

吉田委員

- ・最初の項目で、「新規」とあります小学校の「児童支援担当教諭」ですけれども、これは担当教諭を配置して、なおかつ教諭が有効に仕事ができる、授業がしやすくなるために市費講師を補てんしていただいて、少し担当教諭が持っている時間数を補うことによ
つて、担当教諭が自由に動ける時間を増やして、その分で支援の必要な子、あるいは支援
の必要な学級、先生方への対応、保護者への対応というようなことを行うというふうに計画したもので、9校につけていただきました。
- ・学校の方は、それがすごく効果的であるということで、どんどん支援教諭を配置してい
る状況にありますので、できるだけ早い時期にこれを拡充していただいて、各学校で温
度差がないような形にしていただければ一番望ましいと思っているところです。
- ・それから下の方に「いじめの問題」「不登校の問題」への対応とありますけれども、今
の支援の観点で言うと、同じように人の配置というのが小学校、中学校、特別支援学校そ
れぞれから希望が上がっていますと、特に専門性を有するスクールカウンセラー、スク
ールソーシャルワーカーの対応件数が増えてきていて、じっくりと相談することがなか
なが難しいと言われています。
- ・中学校は県と市と2日間行っているのですが、小学校ではまだ、まだ1日で対応してい
る学校が多いので、せめて1.5日ぐらい行くことができるような校数を、課題が多い順
番に増やしていただけたらありがたいと思っています。
- ・施設整備については、全般的な考え方の中で学校をどうしていくかということを市長部
局の方と相談しながら、整備ができたらいいなと思っているところです。
- ・学校としては、人・物・校舎といった環境整備に気持ちがあるので、子どもたちもそ

れによって伸びやかに成長できると考えているところです。

井上委員

- ・新規の児童支援体制充実事業費につきましては、教育現場で、そういうソフト面を十分に充実することが教員の負担をなくす、それが良い教育につながるということを前回申し上げたような記憶がありますが、そちらを充実することが、まず教員の負担をできるだけ除くというソフト面で重要だろうと思っているところで、手厚く予算の手当てをしていただくということについては、大変ありがたいと思っているところです。
- ・施設面につきましては、校務用パソコンの整備ということで、こちらもソフト面になるのでしょうか、ＩＣＴ化を図るために新規のタブレットをたくさん入れてもらうわけですが、入るだけではなかなか難しいかなと思っています。入れて、それをどう使いこなせるかということの方が非常に重要だろうと思っています。
- ・加えて、その講習会のようなものも当然やっていただくことが必要になってくる。それでパソコンの整備が完成すると思っておりますので、そういったことも含めて事業に取り組んでいただければありがたいと思っておるところです。
- ・もう 1 つは、施設面ですが、これは今年か来年かわかりませんけれども、ぬくもりのある木材の使用ということを以前、提案したと思っていますので、取り上げていただきたいことは大変ありがたいと思っています。
- ・無機質なものから、そういったものでない教室の環境、廊下の環境というのも子どもたちの情操教育に役立つというふうに考えますので、こちらもぜひ対応していただけるような形で、次年度以降、進めていただければありがたいと思っています。
- ・今年度につきましては、私どもがお願いした意見が十分盛り込んであると思いますので、これで藤沢の教育もパソコンを入れることによって教員の負担が減る、さらにハード面でもそういったことを考えていただくことが良い教育につながるのではないかと思っておるところです。

小竹委員

- ・今回は、児童支援体制充実事業費を新規として取り上げていただいて、ありがとうございました。
- ・吉田委員、井上委員も言われたように、教育の多忙化の解消を図ることにより、より現場の充実が期待できると思います。
- ・また、現場の先生方も新しい指導者が増えることによって若い方たちを指導したり、新しい指導者をより増やしていくという点でも先生方の人材を育てるということにも間接的に役に立っていくものではないかと思っております。

- ・また、校務用パソコンの整備につきましても、拡充していただきまして、ありがとうございます。
- ・井上委員もおっしゃったように、拡充することも大事ですけれども、その後にどうやって使いこなしていくかということ、特に学校現場ですので、個人情報を守ったり、情報の漏洩を防いだりということも含めまして、安全に使用することを十分に考慮しながら、役立てていただきたいと思います。
- ・また、中学校給食運営管理費ですけれども、こちらも拡充の課題として取り上げていただきました。
- ・多くの方たちに等しく給食の提供ができる事を望ましく考えております。多くの方たちの支援や利用を受けて、喫食率が上がることにより、この事業がますます安定したものとして、良質の事業としてこれからも発展していくけるのではないかと思っております。今回はたくさんの予算をつけていただきまして、ありがとうございました。

中林委員

- ・重なる部分もたくさんあるのですが、学校現場には支援を必要としている児童生徒がますます多くなっていると聞いています。
- ・また、家庭も外国の方がいたり、課題を抱えている家庭が多くなってきていますので、スクールソーシャルワーカーの拡充とか、児童支援体制のさらなる拡充をお願いしたいと思います。
- ・藤沢市はＩＣＴ化が県内の他市と比べて、かなり低い状況だと聞いておりますので、先ほどの教育体制ももちろんですけれども、まずタブレットを先生1人1台という形で、他の市と同じような平均にまで持つていていただけたらと考えています。
- ・それから子どもたちの教育環境の格差がすごくあると思っています。
- ・校舎の老朽化も建て替えが少しずつ進んでいるのですけれども、なかなか6年間、3年間の中で建て替えに当たらないという子どもたちもたくさんいます。
- ・エアコンの設置やトイレなどいろいろな形で改修していただいていると思いますが、特にエアコンにつきましては、普通教室には入り始めているけれども、特別教室にはまだ順番が回っていないという状況になっていますし、あわせて給食調理場も空調の整備がほとんどできていないと聞いています。調理員さんはかなり過酷な環境の中で、毎日子どもたちのために調理をしていると聞いていますので、こちらの方はぜひ先にというか、とにかく扇風機とかエアコンという形で環境の改善を図っていただきたいと思います。
- ・それから資料にはないのですが、白浜養護学校が大規模化していると聞いています。
- ・定員をかなり超えてキャパシティを完全にオーバーしていると伺っていますので、藤沢市として、新しいものを建てるというのはなかなかできることではないと思いますけれ

ども、あの場所に入れないということがないように体制を真剣に考えていかなければいけないと思っている次第です。

鈴木市長

- ・ありがとうございました。後ほど、またご意見があれば伺いたいと思っております。
- ・27年から28年に向かっては骨格予算ということもあり、6月の補正予算でかなりの部分を計上し、やっと動き出してきたという思いもあります。先ほど吉田委員からもありましたけれども、特に児童支援担当教諭あるいはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等もかなり好評を得ていると聞いておりますし、やり出したからには一部の学校というわけにはいかないだろうという思いもしています。
- ・ただ、福祉関係の予算との状況とかの意味合いもありますけれども、そういった中で極力充実していく方向だととらえております。
- ・また、藤沢型地域包括ケアシステムを福祉関係で行っておりますけれども、この中にも高齢者だけでなく障がいのある方、子どもたちも含めていろいろな事業を組み立てていくことになっております。
- ・その他、子どもの貧困問題についても、これは県とのモデル的なケースですけれども、夜間の居場所についてまずやってみようということで、これは教育委員会ではないと思いますが、やっていただけるところを申し込みをしたというふうに聞いておりますけれども、そういうことを通していかに情報共有、連携していくか、これから推移を見定めていければと思っております。
- ・また、教員の負担軽減については大分やってきているのですが、まだまだやるところはあると思っていますので、流れの中では改善の方向は十分考えられると思っております。
- ・また、施設面は毎年ということではなく、1回直すとしばらくは大丈夫なので、予算等に少しでもゆとりができたときに多めに直していくとか、もちろん計画もあるけれども、できればという感じで思っています。その他にも新しい要素が28年度にも入っている。
- ・そして今年度は総合指針の改定がありまして、市長選が行われた年、今の年度ですけれども、案を練っていくわけです。
- ・それが29年度から「新」ということで重点項目として出てくるわけですけれども、その中にも恐らく給付型の奨学金制度も、言ってきたことなので、どのように取り扱っていくのか等出てくると思っております。そのような流れにあるということです。
- ・それから白浜養護学校は児童が増えてきて、手狭になってきているというお話を伺っております。
- ・また、小学校等でも学区によってプレハブ校舎を余儀なくされているということも聞いておりますけれども、これらは総合的に、また教育委員会の皆さんと十分に協議する中

で、少しでも反映できればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

- ・そのほか、特にこれはといったものがあればお願ひします。

吉田委員

- ・今、市長が大体おっしゃってくださったのですが、子ども、子育てという部分に関しては義務教育の分野だけではなかなかしづらいものもあり、特別支援に係るものについては、教育委員会としてきちんとした方向性を出した上で予算立てをしてお願ひすることも必要になってくるかと思いますので、今おっしゃっていただいたような給付型奨学金も含めて、これから教育委員会の方向性もお出しする中で、また市長部局と協議をさせていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

鈴木市長

- ・現場におられたということで、時々は聞いているのですが、児童支援担当教諭の働きとか、スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーの効果をアピールしていただければ、うれしいので、お願ひします。

吉田委員

- ・児童支援担当教諭ですけれども、朝、登校しぶりのお子さんがいる場合に、今までですと、担任が学級を持ちながら対応していく形だったのですが、支援教諭がすぐ電話をしたり、伺ったりすることができるというような利点があります。
- ・それから小学校は担任が 1 人でクラスを見ていまして、課題があった場合に、誰に相談しようかというところは難しいのですけれども、学級を持たず学校全体を見る先生がいるということで、その先生に相談がしやすくなります。
- ・また、何か課題が起きたときに、担任が課題の対応にかかると、それ以外のお子さんがある意味、自習的な体制をとらなければいけなくなるので、そこに支援担当教諭が入っていくことができる。それから保護者への対応についても1人で対応するのではなくて、支援担当教諭と一緒に対応できる。
- ・学校全体のことをよく情報共有しているので、他の先生方にも情報提供したり、どういう対応をとっていこうかということも提案できるというようなことで、1人で抱えていた問題をみんなで共有するということに徐々にシフトをしていっているような状況が見てとれるというのが一番大きいかと思います。
- ・それからスクールカウンセラーですけれども、専門的な知識を持っているということが非常に大きくて、心理的にどういう対応をしていったらいいのかということを、学級に入って、その子が集団の中でどんな様子かということも見ていただいて、それを基に、

担任はもちろんですけれども、学校全体、それからそのお子さんの保護者の方とも対応ができるというあたりは、教師と違った視点でお子さんを見て、専門的な心理の分野から、こういうことをやっていたら支援がより深くできるのではないかというようなサジェクションをしていただけるのは大変ありがたいと思います。

- ・スクールソーシャルワーカーについては、今度は家庭とつなぐということで、今、課題のある家庭に教員が入っていく時間帯が難しかったり、相談をすることの内容が福祉的な分野にもつながっていて、ただ単純に学校の課題だけというふうにはできないところを福祉分野の方とつないでいただいたり、ご自身が行って、福祉分野のお話をしてくださいさったりということで、学校の対応とは違う対応をしていただけるというのが一番大きいかと思っています。

鈴木市長

- ・いろいろ硬直した関係になってしまっているところを、いろいろなチャネルでそれぞれ話しやすくしたり、足りないところを地域で補ったり、いろいろな方向の中で藤沢の子どもたちがいかに育っていけるかという視点で、拡充という方向性は持っております。
- ・また、校務用パソコンという話もありましたけれども、これもどちらかというと、藤沢は、教育長がいつも言っているように、人材的には結構手厚くしているけれども、ＩＴといったところがしわ寄せでおろそかになっているのではないかというのは、私もそう思っているのですけれども、校務用パソコン 143 台を何とかつけることができましたし、タブレット等も時代の流れに大分遅れている部分もあるので、財政状況、財布と相談して、少し余裕があるときは前倒しができればいいかなと思うのですが、現実にお金と合わせてみないと何とも言えないという部分もあるので、よろしくお願ひいたします。
- ・後の教育プログラムについても、予算的なものも多少出てくるかもわかりません。また、部活動なども出てくるかもしれませんし、スポーツ関係で言えばオリンピックの追加種目の関連も出てくるので、こういった部分も出てくるかもしれません、それはその都度ご相談させていただきたいと思っております。
- ・事務局の方で何かありますか。

事務局

- ・特にありません。

鈴木市長

- ・今後、そういうことのご意見をいただきながら進めていくということで、29 年度は皆さんから見ても、子どもたちにとってより良い予算になればいいということの共有をし

ていきたいと思っております。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木市長

- ・次に、（2）東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における教育に関する取組について、事務局の説明をお願いします。

事務局

- ・今年度から東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の準備強化するために、4月から東京オリンピック・パラリンピック開催準備室が設置されました。本日は、関係職員として準備室の職員が出席しておりますので、担当課から教育プログラムが一般的にどういうものなのか、過去の事例とか東京都の事例などを説明いただいた上で、本市の今後の展望などについて、委員の皆様にご協議いただければと考えております。

オリンピック・パラリンピック開催準備室

- ・それでは、資料に沿ってご説明いたします。（資料 2 参照）
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に当たりまして、本市江の島（湘南港）がオリンピックセーリング競技会場に、昨年 6 月に了承されました。
- ・国際オリンピック委員会では、これまでオリンピックの開催による成果を次の世代に継承するとともに、子どもたちの健全な心身の成長に寄与することを目的として、開催国にあらゆる教育の場面で取り組みを進めることを推奨しております。
- ・このたび、本市におきましても開催関連自治体として、国あるいは開催都市である東京都の取り組みを参考としながら、進めてまいりたいと考えているところです。
- ・1 「オリンピックの精神（オリンピズム）」について。オリンピックにおいて、憲法的な性格を持つ法律文書として「オリンピック憲章」が定められております。
- ・「オリンピック憲章」においてオリンピズムは、スポーツだけでなく、心身の成長、国際交流、平和な社会の構築などを目指す考え方として定められており、教育、倫理規範などにも及ぶものとして位置づけられております。
- ・「オリンピック憲章」（抜粋）は、ただいまご説明した部分の抜粋をお示ししておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。
- ・2 「文化・教育における取り組みの必要性」について。本市は共同開催都市として、オリンピックの関係者だけにとどまらず、次の世代への理念や考え方の継承の視点から文化・教育に関する取組について、その一翼を担うことが必要となっております。
- ・3 「本市における取組の方向性」について。オリンピック教育のねらいは、オリンピックを題材として世界に広がる多様な価値を学ぶことにあります。

- ・本市においてもスポーツ分野にとどまらない文化、教育活動を、対象や目的に応じた方法で取り組んでいきたいと考えています。
- ・具体的には文部科学省の方針や東京都の取り組みなどを参考としながら、市教育委員会との協議を踏まえて平成29年度末を目指してまとめていきたいと考えております。
- ・4「参考」の（1）文部科学省の取組、（2）東京都の取組、（3）ロンドン大会での取組については、簡潔にご案内させていただきますと、このロンドンのオリンピック・パラリンピック大会は、この大会を契機に文化・教育プログラムやボランティア活動など、さまざまな場面で成功したと言われているところです。
- ・日本においてもこのような好事例を参考としながら、さまざまな検討が今、進められているところです。
- ・この中で、現時点では本市の参考となるものとして、（2）の東京都の取組における内容は、資料3「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針をご用意しましたので、ご覧ください。（資料3参照）
- ・この実施方針は、19ページにわたっておりますが、時間の都合で要点のみご紹介します。
- ・「目次」は、この実施方針の構成です。
- ・2ページの2 育成すべき人間像、3 基本的視点、4 対象、5 期間、6 段階的な取組の推進、7 取組に当たっての基本的枠組ですが、7の取組に当たっての基本的枠組に示されている「4×4の取組」の展開イメージは、（1）「4つのテーマの意義」の①オリンピック・パラリンピックの精神、②スポーツ（オリンピック競技、パラリンピック競技・障害者スポーツ）、③文化（日本文化、国際理解・交流）、④環境（持続可能な開発のための教育）、これらは（2）「4つのアクションの意義」で示されております、「学ぶ」「観る」「する」「支える」という取組で進めていくということが示されております。
- ・これらを基に「8 学習・教育活動の進め方」に基本的な学習活動等の進め方が示されており、「9 重点的に育成すべき5つの資質」として（1）から（5）に資質が書かれております。
- ・この取り組みの展開をイメージしたのが11ページから17ページに資料1から7に示されております。
- ・現在、東京都内の市町村で、既に「教育プログラム」としてホームページ上で公表されている内容を確認しますと、この実践例にあるようなアクションプログラムが市町村などで進められているところです。
- ・本市の取組としても、教育プログラムを独自の展開で進めていくという方法もあると思いますけれども、オリンピック・パラリンピックが国を挙げての一大イベントということですので、東京都の事例を参考とし、また、連携を図りながらこの実施方針をうまく活用して、本市のアクションプログラムの策定に向けての検討ができればと考えている

ところです。説明は以上です。

鈴木市長

- ・続いて、資料4の「市民憲章」について説明します。(資料4参照)
- ・藤沢には「市民憲章」があります。この市民憲章はできてから52年になります。これからもレガシーをつくっていくわけですが、前のレガシーを大切にしていくことが大事で、それがどういう経過で、どういうふうにつくられてきたのかということをご紹介したくて資料として出させていただきました。
- ・当時は、婦人団体連絡協議会を中心に福祉のまちづくり、市民生活運動、交通安全、防犯、未組織も含めていろいろ市民活動が行われていたが、これらの運動は全市民がまとまってこそ成果があります。
- ・しかし、上からの強制は絶対に許されない。それでは全市民がまとまるにはどのような方法が必要であるかということで、市民団体の方がリーダーシップをとって、起草委員会が設置され、まとめいただいたということです。
- ・「市民憲章」は5項からできており、これをしっかりと守っていれば、よりよい藤沢市ができるのではないかと思っています。こういった思いの上に、さらによりよい方向ができたらと思っております。資料については後でご覧ください。
- ・それでは、先ほど説明のあった教育に向けた取組について、ご意見等がありましたらお願いいたします。

井上委員

- ・開催準備室から大変貴重な資料を基に、全体的な流れを示していただきありがとうございます。
- ・東京都の取組は、大きな流れの中で参考にすることは必要かと思います。
- ・本市における教育ということを考えますと、藤沢で行われる競技はセーリングですが、これがどういう競技か、実は私は知らないのですが、そういうものを知つてもらう具体的な方法としてあると思っております。
- ・それから全体の流れですが、藤沢市が取り組むという具体的なものとして「海」をとらえるとすれば、海にまつわるような子どもへの教育が何かなかろうかということで、具体的には水族館とか、藤沢市には地域の特性を活かしたいいろいろなものがありますので、そういったところから何か考えることができないだろうかと思っております。
- ・大きな流れの中ではオリンピック全体を考える教育は、当然必要だろうと思うのですが、本市で行うということの中に取り入れていくこともあるのではないかと思います。

小竹委員

- ・日本で開催されるオリンピックを一生に一度あるか、ないかの貴重な経験として教育の部分でも役立てればと思います。
- ・いろいろな国の方がいらっしゃるオリンピックということで、世界のいろいろな知識、文化の交流があるわけですが、まずは自分たちの国の文化や知識を見直す良いきっかけになるでしょうし、郷土藤沢を自分たちが知ることによって、交流のときにそれが役立てられることにもなりますでしょうし、浮世絵館にしてもいろいろな文化に触れ、外国の方に説明できるように、改めて自分たちの国を学ぶということも大事なのではないかと思います。
- ・また、日本人は引っ込み思案でうまく出ていけないような性格を、これを機会に、国際的に外国の方たちとコミュニケーションを取ったりすることが最終的には東京オリンピックに向かって、全員が良いサポーターになれるような形で盛り上げていきながら、その中で学ぶことをいろいろ見つけていければ良いと思っています。
- ・東京都のプランに関しては詳細に書かれているので、参考にしながらつくっていかれれば良いのではないかと思います。

中林委員

- ・前回も触れましたが、本当に貴重な機会で、多分私は二度と経験するかどうかわかりませんが、子どもたちはまた2回、3回あるかもしれない、良い機会であるというお二人のお話はそのとおりだと思います。
- ・あとは日本人としてのものなしの心の部分を再発見してみると、学校の生活、教育の中で勉強と絡めながら体験できたら良いと思います。
- ・藤沢市民が何らかの形で参加する方もいらっしゃると思いますけれども、応援することもそうですし、裏方で支えていくメンバーもいると思いますので、一人ひとりが何かしらの形で市民が関わっていくような大会になるように盛り上げていっていただきたいと思います。
- ・国の文化はもちろん国際的なものもありますけれども、まず自分の国を知ることが一番大事だと思いますので、それを知った上で他の国がどう違うのか、それをどういうふうに受けとめていくのか、どういうふうに考えていくのかということを、子どもたち一人ひとりがグループワークとかいろいろな形で検証しながら、良い形の情操教育になっていけば良いと思いました。

吉田委員

- ・この前もお話をしたと思いますが、何よりも自分たちで意欲を持って取り組むといった

機会をつくることが一番大切ではないかと思っていまして、東京都のプログラムはよくできっていて、細かいところまでたくさん指示があり、なおかつ各項目がボランティア、障がい者を理解する、スポーツを何とかするというふうに項目立ても多くて、これを全部やるとなると、ものすごく大変なことになるし、どちらかというと、強制的にやっていかない限り進まないのでないかと思います。

- ・それよりもオリンピックがあるけれども、子どもたちはどうなのか、何かできることはないと聞いてあげる機会をつくるとか、ここで言う「学ぶ」機会を設定して、例えば言語について、藤沢にはそういう力をお持ちの方がたくさんいらっしゃいますので、英語、ポルトガル語、スペイン語など、そういう分野を開拓していただいて、例えば土曜日に子どもたちに「こういう講座をやるけれども、それは4年後にいろいろな国から来たお客様を自分たちでもてなす、お話をする機会にしていませんか」というふうにして、子どもたちのやる気を喚起するような仕掛けをつくっていくのが一番大事ではないかと思います。
- ・一番簡単にできることは「観ること」だと思います。障害者のスポーツを理解するには、観れば一目瞭然にわかることですし、その他、例えばボルトが100メートルを何秒かで走るときには、点のようにすり抜けていくんだろうと思うのですけれども、陸上とか球技などを含めてアスリートも藤沢にはたくさんいらっしゃいますので、何かそういう機会に必ず子どもたちに見てもらえる場面をつくる。
- ・それから体育協会も32の種目で成立していますので、今、セーリングというよりもヨットの方も体験教室を開いていますけれども、それぞれの体育協会が持っているところで「バトミントンをしてみませんか、卓球してみませんか」といった仕掛けをつくっていくことによって、自分たちのできることを探していく、そういう意欲喚起が大事ではないかと思います。
- ・学校の方は、東京都のプログラムにも書かれていますけれども、思いやりの心を培うとか、いろいろな意味で自分たちがオリンピックについて知るとか、各国について知るというようなことは、資料の中で取り組んでいくことなので、それとは別な学校から離れた仕掛けをぜひつくっていくと良いと考えています。

鈴木市長

- ・ありがとうございました。オリンピック・パラリンピックの本来の意義や目的をもう一度よく知っていただく。15ページの「学ぶ」「観る」「する」「支える」とあるように、全員参加で関わっていくような取り組みも大事かと思っております。
- ・また、藤沢にも大学がたくさんありますし、藤沢ゆかりの方がリオにも出ますし、また、東京オリンピック・パラリンピックを目指す方がどんどん出てくると思うので、そういう

った意味で身近に感じていただきたい。

- ・さらに藤沢はオリンピックを2回も経験することになるので、少し高度な意識が必要なのかなと思います。
- ・あと4年しかないのですが、そのあと待っていても来るかどうか、あるいは50年先か、先は見込めないので、オリンピックを契機に教育あるいは子どもたちの意欲につなげられるようなものをつくっていただければと思っております。
- ・具体的な話は次の段階として、そういうことを基に構成をしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

÷÷÷

鈴木市長

- ・(3) その他について、事務局から何かありますか。

事務局

- ・次回以降の会議のテーマですが、昨年度からテーマとして「いじめの問題」とか「子どもの貧困」といったお話を上がっておりました。
- ・次回の会議は10月で少し間が空きますので、この間に事務局側で市長、教育委員会と調整をさせていただいて、次回のテーマについては、後ほど決定をさせていただくということでよろしいでしょうか。

鈴木市長

- ・そういうことでよろしいですか。(「異議なし」の声あり)

鈴木市長

- ・その他関係職員も含めて何かありますか。(なし)
- ・ないようですので、議事は終了いたしました。

事務局（司会）

- ・先ほどのオリンピック・パラリンピックの教育プログラム等に関しましては、また、議題等を設定させていただきたいと思います。
- ・次回会議は10月19日（水）午後1時から、森谷産業旭ビル4階 第1会議室を予定しております。
- ・以上をもちまして、第3回総合教育会議を閉会いたします。

(午後1時59分 閉会)

2016年（平成28年）9月8日

この会議の経過を記載し相違ないことを確認する。

藤沢市長

鎌木恒夫



藤沢市教育委員会委員

开上公基

